

久喜市議会

令和5年2月定例会議

議員提出追加議案

(令和5年3月7日上程)

議 案 目 録

意見第 9 号	新型コロナウイルス感染症の公的支援の継続を求める意見書 ……	1
意見第 10 号	「保育士配置基準」の抜本的見直しを求める意見書 ……	3
意見第 11 号	「反撃能力（敵基地攻撃能力）」の保有に関する閣議決定の撤回を求める意見書 ……	5

意見第9号

新型コロナウイルス感染症の公的支援の継続を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2023年3月7日

提出者 久喜市議会議員
川 辺 美 信
猪 股 和 雄
賛成者 久喜市議会議員
杉 野 修
田 村 栄 子

久喜市議会議長 柿 沼 繁 男 様

新型コロナウイルス感染症の公的支援の継続を求める意見書

政府は1月27日、新型コロナウイルス感染症対策本部を開き、感染症法上の位置付けについて、5月8日に現在の「新型インフルエンザ等感染症」（2類相当）から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を決定しました。これに伴い、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が改定され、まん延防止策や水際対策などが大幅に変更されることとなります。

5類に移行したとしても、新型コロナウイルス感染症は完全に収束したわけではありません。1月31日現在の新規陽性者は5万7,264人、死亡者数は246人、重症者数は508人と高止まりとなっています。

5類に移行することで、全数把握から特定の定点医療機関での把握に変わり、これまでは、発熱外来や指定の医療機関で患者を受け入れられてきましたが、幅広く一般の医療機関で対応することとなります。また、これまでは行政が行ってきた入院調整も医療機関が行うようになります。

懸念されるのは、これまで公費負担となっていた「医療費」「ワクチン接種」「PCR検査や抗原検査費用」が、一部自己負担となることです。低所得層を中心に受診控えが起り、重症化する人が増加することが懸念されます。また、ワクチン接種も一部自己負担となれば接種控えも想定されます。

そのため、新型コロナウイルス感染症対策本部は、患者への対応として「急激な負担増が生じないように、入院・外来の医療費の自己負担分に係る一定の公費支援について、期限を区切って継続する」としています。

ワクチン接種についても、接種期間の1年間延長を求める声が上がっており、希望するすべての人が接種できる体制が望ましいとされました。

現在5類感染症に分類されているのは、季節性インフルエンザや麻しん、梅毒などで、この場合、健康保険を利用して受けることになるため、年齢や所得に応じて自己負担が発生することになります。

よって政府においては、今後においても、現在と同様にワクチン接種、医療費、PCR検査及び抗原検査の公費負担を継続し、重症化の患者を受け入れる医療機関の確保に対する補助金についても継続し、国民の生命を守るために全力を尽くすことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

あて

意見第10号

「保育士配置基準」の抜本的見直しを求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2023年3月7日

提出者 久喜市議会議員
渡辺昌代
杉野修
賛成者 久喜市議会議員
石田利春
田村栄子
猪股和雄

久喜市議会議長 柿沼繁男 様

「保育士配置基準」の抜本的見直しを求める意見書

急速な少子化が進む中、安心して子どもを産み育てることができる社会を実現するためには、子どもの健やかな成長を支える質の高い保育サービスの提供と保育の担い手の確保が重要である。

保育現場では、日々、未来を担う子ども達の健やかな育ちを願い、保育士の賢明な努力がされているところである。しかし、昨年、安全であるべき保育所で、子どもの虐待や不適切な保育が各地で発生し、保護者や保育士など関係者に衝撃を与えている。背景として、慢性的な保育士不足による現場の疲弊が指摘されており、その打開を求める声が相次いでいる。さらに、通常業務に加えて、新型コロナウイルス感染予防に対応するため、徹底した衛生管理など業務が増大している現状もある。

国の保育士配置基準は昭和23年以来、特に4・5歳児については、75年間改正がされていない。保育士1人がみる子どもの人数の配置基準は、0歳児3人、1～2歳児6人、3歳児20人、4～5歳児30人となっている。

このような中、2016年に緩和措置がされ、子育て支援員を代用できる事や、3歳児について上乘せの給付がなされ、保育士の処遇については、近年公定価格への加算等があり、わずかではあるが改善が図られてはいる。しかし、抜本的改善はされていない。さらに、保育士は過重な労働環境に置かれており、精神的・肉体的な負担が大きいこと

から、早期離職者や有資格者でありながら保育士を希望しない者も多く、保育士の確保と定着が進んでいない。

日本の保育士配置基準では子どもに寄り添う保育ができず、安全が守れないと、ほとんどの自治体は独自に基準を上乗せし、職員を増やし対応している。しかし、園の収入は入所する子どもの人数で決まるため、園の負担増となり、財政に余裕がない園は改善をする事ができない。手厚い保育をしようとすればするほど現場にしわ寄せが行くという仕組み自体が問題となっている。

多様な保育ニーズの対応や、コロナ禍においてのこれまで以上の子どもや保護者への丁寧な対応が求められており、業務が多忙化する中で、保育サービスの担い手を確保するためには、保育士の配置基準の見直しを行う必要がある。

よって、国会及び政府におかれては、保育士確保に加えて、保育士の配置基準を見直すと共に、必要な財源を十分に確保するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久 喜 市 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 あて
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣

意見第11号

「反撃能力（敵基地攻撃能力）」の保有に関する閣議決定の撤回を求める
意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2023年3月7日

提出者 久喜市議会議員
渡 辺 昌 代
石 田 利 春
賛成者 久喜市議会議員
杉 野 修
猪 股 和 雄

久喜市議会議長 柿 沼 繁 男 様

「反撃能力（敵基地攻撃能力）」の保有に関する閣議決定の撤回を求める
意見書

政府は2022年12月16日、新たな国家安全保障戦略、国家防衛戦略及び防衛力整備計画を閣議決定し、いわゆる「反撃能力」の保有を進めようとしている。しかしこのことは、相手国の領域内にあるミサイル発射手段等を攻撃するため、更には、攻撃対象を「敵基地」以外に拡大することになりかねない危険なことである。

またこれは、憲法9条の下で個別的自衛権の行使を認める従来の政府の憲法解釈とは全く違う解釈となる。この閣議決定は、自衛権の発動の要件、とりわけ実力の行使は日本に対する外国からの武力攻撃の排除のために必要な最小限のものに限られ、他国の領域における武力の行使は基本的に許されないとする原則に反し、また、相手国の領域に直接的な脅威を与える攻撃的兵器の保有として「戦力」の保持に該当する事も明らかであって、同条に違反するものである。

さらに、一貫してその違憲性が問題視されているいわゆる安保法制を実行して敵基地等を攻撃すれば、日本が攻撃されていなくても他国を攻撃することになり、相手国から報復攻撃を招き、再びこの国に戦争の惨禍をもたらすことになりかねない。

そして、政府は、軍事費について2027年度までに総額43兆円として、27年度にはGDP(国内総生産)比で2%と現在の2倍にするとしている。財源確保のために大増税と国債発行を行う案もあり、くらしを直撃する事は明白である。

政府は、武力に依存するのではなく、日本国憲法が掲げる恒久平和主義、国際協調主義の原理に基づき、関係諸国との間で主体的な役割を果たし、国際平和の維持のために最大限の外交努力を尽くすべきである。よって、以下のことを強く要望する。

記

- 1 「反撃能力（敵基地攻撃能力）」を保有すること及び防衛費を拡大することを盛り込んだ閣議決定の撤回を求める

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣 あて
財務大臣
防衛大臣